

平成 29 年第 11 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成 29 年 10 月 26 日 (木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町総合体育館 1 階 会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 阿部 喜英 委員
4 番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 係長 阿部 孝雄 |
| 7 | 開 会 | 午前 10 時 00 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 3 番 阿 部 喜 英 委員
4 番 新 福 悦 郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 事 件 | 教育長 それでは、議事に入ります。
第 19 号議案「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」をお諮りいたします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 なお、第 19 号議案については人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩します。
(関係者以外退席)
教育長 休憩前の議事を再開します。
第 19 号議案は承認されました。 |

次に、第 20 号議案「女川町スポーツ推進委員の委嘱について」をお諮りいたします。

書記に議案を朗読させます。

(書記朗読説明)

教育長 なお、第 20 号議案につきましても、第 19 号議案同様人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(関係者以外退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

第 20 号議案は承認されました。

次に、報告第 5 号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りいたします。

書記に議案を朗読させます。

(書記朗読説明)

教育長 なお、報告第 5 号についても人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(関係者以外退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

報告第 5 号は承認されました。

議事は以上でございます。

12 報告事項

教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

まず、私から「教育長報告事項」と「別添資料」の 2 部にに基づき、報告をさせていただきたいと思います。

はじめにというところで、天高く、馬肥ゆる秋と書かせていただきましたが、今日は非常にいい天気でございますが、これまでは、この言葉が似合わないような天気が続いておりました。この前の土日は季節外れの台風が来たり、その前は長雨が続き、秋の装いがなかなか見られなかったようですが、今日はまさに、天高く、馬肥ゆる秋にふさわしい天気になったようでございます。

早いもので、平成 29 年度も折り返し点を過ぎ、年度当初に校長先生、教頭先生方をお願いしておりましたが、11 月頃には学校の色が出てくるが、それを目指して頑張してほしい旨をお話し

させていただきましたが、その時期になりました。これまで女川小学校、中学校とも、校長先生、教頭先生方のリーダーシップのもとに、先生方が一生懸命になって頑張っております。明日、校長・教頭会議がありますが、ここでもう一回、上半期のチェックをしていただき、下半期をより充実したものにしていただきたい旨をお話ししようかと思っております。いつも話しているのですが、真価が問われる第2学期、これが実りの秋となるよう願っているところでございます。

第2学期は、スポーツ、あるいは芸術面でのいろいろな行事が生涯学習課も含めて続いております。

まず、スポーツの秋では、生涯学習課でいろいろな行事が続き大変だったのですが、9日にはスポーツレクリエーション祭がございました。これは主に体力測定に挑戦していただくというメニューだったのですが、多くの方に参加していただきました。特に高齢者の方がシャトルランで、何回も往復して走ることに挑戦している姿が大変印象的でございました。

また15日には、従来行っている町民ミニ運動会が、今年はオリンピックデー・フェスタ in 女川と称しまして、オリンピックに参加した7名の方々に女川町までおいでいただき、子どもたち、そして町民の皆様と楽しきひと時を過ごすことができました。

一方で、子どもたちもスポーツの面で頑張っており、石巻地区中学校総合体育大会新人大会が9月30日、10月1日の2日間にわたり開催されたところでございます。残念ながら30日は雨で、野球は10月10日に延期になりましたが、中学校の生徒は本当に頑張りました。

「別添資料」1ページをご覧くださいと思います。字が細かくて恐縮でございますが、そこに各部の活躍の様子が記されております。あとで時間のある時に目を通していただければと思います。

本当に頑張りました、バドミントンの男子が団体に優勝、女子が準優勝、柔道で男子が準優勝し、いずれも県大会出場を果たしております。また、野球部も準決勝まで進出しました。優勝した桃生に1対0で惜敗したのですが、大変頑張りました。また、サッカー部は、女子も入っているのですが、しかもメンバーが10人という中で決勝トーナメントに進出する、あるいは男子バレー部が初勝利するなど、子どもたちは非常に奮闘したところでございます。各部の頑張りに大きな拍手を送りたいと思っております。県大会でも頑張ってもらいたいと思

っております。

なお、陸上は、いち早く県大会が開催され、1年生で非常に頑張っております松川颯華さんが見事決勝に進み、この前の県の総合大会では5位だったのですが、一つ上げまして、13秒54という県大会よりもさらにいいタイムで第4位に入賞したところでございます。これからの活躍が期待されるところでございます。

それから、芸術の秋と書かせていただきましたが、町民文化祭が11月3日から5日にかけてまちなか交流館で開催される予定でございます。

先程新福委員と話題にしたのですが、女川中学校の文化祭が20日、21日の2日間にわたり開催されました。今年も大変充実した内容で、指導していただいた先生方に感謝の念でいっぱいでございます。生徒も大変頑張りました、新福委員からもお褒めの言葉をいただいたところでございます。

特に今年は、弁論などの発表関係がすばらしく、まず少年の主張石巻大会で、これは前回の教育委員会でご報告させていただきましたが、柳沼君が優良賞、それから石巻地区英語暗唱・弁論大会というのがあるのですが、ここで生徒会長の鈴木翔君が優秀賞を取り、県大会に出場し、優良賞を獲得いたしました。これは多分、女川中学校で英語暗唱・弁論大会での優良賞は初めてだと思います。オーストラリアの交流などの成果がここに表れたかなと思って、大変喜んでおります。

さらには、中学校弁論大会でも山本さんが最優秀賞を獲得いたしました、見事県大会出場を果たしました。11月に県大会が開催されます。

合唱コンクールは、今年もすばらしいハーモニーを奏でておりました。心配した1年生は、6年生の頃はなかなか歌わないということで教育委員の皆様方にも心配をしていただいたのですが、あの1年生が本当にすばらしい合唱を見せてくれまして、最優秀賞は取れなかったのですが、私は非常に感動したところでございます。改めて生徒の頑張りに心から拍手を送りたいと思っております。

なお、女川小学校の学芸会は28日に開催される予定でございます。天候にも恵まれるようでございますので、子どもたちのパフォーマンスを楽しみにしているところでございます。

3ページに入らせていただきます。

小・中学校関係の行事等を載せておりました。

この時期、わずか1カ月足らずでございますが、小学校、中学校ともいろいろな行事等がありました。その中で子どもたちの頑張りが目についたところがございます。

小学校でございますが、登校日にしまして、秋刀魚収穫祭に全員参加したところがございます。子どもたちに非常に収穫祭を盛り上げていただいたという感じがしております。

9月29日に人権の花植栽。平塚委員には大変お世話になったのですが、5年生が人権擁護委員の皆様から花をいただきまして、それを育てて、特別養護老人ホームおながわにその花を持っていきました。これが新聞に大きく取り上げられたところがございます。5年生は一生懸命花の植栽等をしていただきました。人権擁護委員の皆様には、毎年のようにご配慮をいただいておりますことに感謝申し上げます。

また、県のPTA石巻大会が石巻専修大で開催されたところがございます。

10月4日は、小・中学校合同の授業研究会を行ったところがございます。

10月11日には、特別支援学級の支援団体つばくろ会の研修会がございました。これには多くの先生方、また町民の皆様にも足を運んでいただきました。石巻支援学校の門脇校長先生のすばらしいご講演があったところがございます。

4ページに入らせていただきます。

そのほか、小学校では各学年の行事等があり、後半の10月17日以降は学芸会に向けての練習が行われました。いよいよ明後日、学芸会でございます。

また、女川町特別支援学級収穫体験学習というのは、つばくろ会で企画していただいておりますが、女川原子力PRセンターに行ったりんご狩りをしてきたところがございます。

以下、ここにあるようないろいろな行事等が小学校ではございました。

「別添資料」3～5ページをご覧になっていただきたいと思えます。4月に行われました全国学力・学習状況調査が8月末に公表されましたが、その結果を分析したものでございます。

何度もお話をさせていただいておりますが、全国学力・学習状況調査は、ただ単に点数だけを見るのではなく、その結果を分析して、今後の授業等に生かすことが大きな狙いでございます。この結果分析を、今後の日々の授業、あるいは校内研修等に生かしてほしいと願っているところがございます。校長・教頭会

議では再三このお話をしておりまして、小学校、中学校ともいろいろな取り組みを行っております。

「別添資料」5ページをご覧になっていただきたいと思います。女川小学校の今後の取組ということで、大きく4点取り上げております。

「基礎的・基本的な知識・技能」の確実な定着を図る授業改善、この授業改善が何よりも一番だということでここに取り上げております。その中で漢字検定、算数検定の積極的な活用などを示しております。

2番目も「活用する力」の育成を図る授業の充実ということで、大きく2点を掲げております。

それから、調査結果から相変わらず家庭学習の時間が足りないということが分かっております。この辺の取り組みも書いております。

それから、今後の小中一貫教育に向けて、中学校との連携、あるいは従来どおりの向学館との連携、さらには地域の人材活用などを書いております。

この辺の取り組みを後半戦でしっかりと行って、また来年度の全国学力・学習状況調査に向かわせたいと思っております。

「教育長報告事項」の5ページ、女川中学校に戻っていただきたいと思います。

中学校では、小学校と行事等が錯綜するところがございしますが、秋刀魚収穫祭に今年も参加いたしまして、サンマでサンバで大変盛り上げていただきました。

中ごろ辺ですが、神戸市立竹の台小学校30周年記念式典に呼ばれました。これは出島の子どもたちが関わっていたということで、旧女川四小出身の生徒2名と担任の2年生の先生、それから当時女川四小の校長先生だった、現在松島第一小学校の三品隆校長先生も一緒に行っていただきまして、30周年記念式典に参加させていただきました。大変ご配慮いただいたことに感謝申し上げます。

それから、下の方に生活習慣病予防検診とありますが、首長部局の健康福祉課でやっている検診で、中学校2年生の生徒と小学校5年生の児童が、肥満防止、あるいは成人病の未然防止ということで町で検診を行っているのですが、今年は中学校2年生のほとんどの生徒が参加いたしました。この結果が出てきて、今後の健康増進等に生かしていただければと願っております。

それから中学校も「別添資料」の11～14ページまで、小学校同様、全国学力・学習状況調査の結果を分析したものを載せております。

14ページの今後の取組をご覧になっていただきたいと思います。中学校では大きく2点、生活習慣・学習習慣の形成が何といても一番だということで、改めてここに掲げているところがございます。そして、日々の学習指導の充実ということで掲げさせていただいております。

「別添資料」の中で、小学校を最初にご覧になっていただきたいのですが、6ページに戻っていただきまして、ベネッセの学力テスト結果が載っております。中学校はワンペーパーで細かい字で恐縮なので、小学校で説明させていただきます。

本町では、小学校、中学校は、全国学力・学習状況調査のほかに、ベネッセのテストを各学年でやって、全国でどのくらいのレベルにあるか、また、小学校3年生ぐらいまでに何とかベネッセテストで全国に近づけたいということで取り組んでおります。

6ページは、小学校のそれぞれクラスごとに分けた国語の正答率、7ページが算数の正答率でございます。今年1月に実施したものと今年6月に実施した比較を載せております。

これでお分かりのように、2年1組が国語で全国平均を上回ったということで、非常に特出されるべきものかと思っております。一方で4年生、6年生は全国平均正答率から10ポイントも下がっているという現状もございます。これらをしっかりと踏まえて、全国学力・学習状況調査の取り組み等も併せて現在取り組んでいるところでございます。

8ページをご覧になっていただきたいと思いますのですが、達成率というものがあります。これはベネッセで目標値に達している児童の割合でございます。これはあくまでも参考ということで載せております。これを見てお分かりのように、3年生と6年生が目標値からかけ離れているというのが分かると思います。これが小学校の現状でございます。

中学校は、大変細かい字で恐縮ですが、15ページに同じように正答率と達成率が載っております。

正答率をご覧になっていただくと、5教科をやっておりますので、教科によって社会、理科が心配なところもございますが、これらをしっかりと踏まえ、後半取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

詳細については省かせていただきたいと思います。

「教育長報告事項」6ページをご覧になっていただきたいと思います。

大きな3番、第4回の教育長会議が10月11日に開催されたところでございます。教育事務所長からは、ここにあるような指示、あるいはお話がありました。教員採用試験の二次選考が明日発表になります。それから、来年度に向けての管理職選考の話、教職員の事故防止、さらには人事業務がいよいよスタートするというところ等でございます。

なお、新聞等にも載りましたが、荻浜小学校が今年度をもって閉校、それから大川小学校と二俣小学校が来年度から統合ということで、荻浜小学校は現在も休校ですが、来年度、小学校が2校減になる状況でございます。

それから、昨日、県庁で市町村教育委員会協議会があり、その中で教育委員部会や教育長部会と分かれています。教育長部会がありました。県の教育長並びに各課長との話し合いがあり、そこで人事に関する要望書を提出したところでございます。

7ページに入らせていただきます。

議会関係では、23日に第7回女川町議会臨時会が開催され、産業教育常任委員会の新メンバーが決定したところでございます。それから10月3日に第1回女川町いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。新しく委員として、ここにいます委員の皆様方を委嘱させていただいたところでございます。

協議では、小学校、中学校のいじめの状況及びいじめ防止等の取り組みについての話し合い、それから各機関、法務局あるいは児童相談所等の取り組みについての説明があり、意見交換を行ったところでございます。

これについての資料は、「別添資料」16～20ページに載せております。これは教育委員会で報告した内容と重複いたしますが、簡単にご説明させていただきます。

「別添資料」16ページをお開きになっていただきたいと思いません。

ここで話し合った内容については、これまでの1回目、2回目のアンケート調査の結果を報告しております。その内容については、ここに記されているとおりでございます。

認知件数が、1回目が29件、2回目が8件でございます。小学校では、重大事態に発展しそうな悪質、陰湿、長期的ないじめ

は発生していないという報告をいただいております、これについていろいろな話し合いが行われたところでございます。

中学校につきましては、18 ページからになります。

アンケート調査では、認知件数は、5月の時点で3件、9月の時点で2件。最近、中学校では認知件数が減ってきております。ただ、認知件数が減ったからいいという問題ではなく、子どもたちの小さな変化を常に見逃さないように校長・教頭会議でお願いしているところでございます。

分析と対応等が19～20 ページに載っております。このような資料を基に話し合いが行われたところでございます。

中学校も、現在は陰湿、悪質ないじめ等は報告されておりましたが、いつも話しておりますように、いじめは、いつでも、どの学級でも、どこでも起こりうるんだという認識のもとに、子どもたちの居場所づくり、あるいは早期発見、早期対応をしっかりと行うよう、明日の校長・教頭会議でまたお話をしようと思っております。

「教育長報告事項」7 ページに戻らせていただきます。

女川町小・中学校整備事業基本設計。現在、基本設計に関わる話し合いが行われており、13 回を数えております。第13 回目も10月16日に行われたところでございます。それで、これまでの経過について10月24日に町長への説明を行わせていただきました。ここで設計事務所、関係課も入って話し合いを行ったところでございます。

ここに次回とありますが、教育委員会では常にこれを報告させていただいておりますが、今日このあとの協議会で、話題になったこと、あるいは委員さん方からのご意見を賜りたいと思っております。

8 ページ、生涯学習関係については、あとで生涯学習課長から報告があるので省かせていただきますが、相変わらず生涯学習課では行事が続いております。職員の皆さん方が一生懸命取り組んでいるところでございます。

その他、ここに書いてあるようなことがありました。下半期に入り、10月2日には町長から全職員が集まったところで訓示があったところでございます。

9 ページに入らせていただきます。

ここにありますように、いろいろありました。交通死亡事故ゼロ2年間達成ということで、県知事の「褒状」の授与式もあったところでございます。

教育総務課長

女川向学館寄付金贈呈式というのは、七十七銀行の事業があつて、それを高政さんが受けて、高政さんから向学館に確か20万円の寄贈があつたところでございます。

おわりにということで、ここに書かせていただきました。

台風21号で大きな被害がなく、安堵しておりますが、ここに小・中学校臨時休業、浦宿駅前付近冠水とありますが、浦宿駅前だけではなく、魚市場前等も冠水しました。相変わらず水の怖さを感じたところでございますが、子どもたちに事故等がなく、安堵しているところでございます。

長くなってしまいました。以上が、私からの報告でございます。続きまして、教育総務課長から報告します。

それでは、私から2枚綴りの資料で説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1番の日程関係でございます。

これは教育長と重複いたしますが、(1)といたしまして、中学校の文化祭が10月20日、21日の2日間開催されております。委員の皆様方には、ご出席いただきましてありがとうございます。

(2)議会臨時会、10月23日。これは教育長からもお話がありましたとおり、常任委員会の設置、契約関係の案件で、本課に係る案件はございません。

今の委員の任期が11月19日まででございます。次に、実施予定でございます。

小学校の学芸会が10月28日(土)8時45分からということで、出席をよろしくお願ひしたいと思います。

2番目の町政功労者表彰式が11月3日午後2時からまちなか交流館で開催されますので、こちらの出席方もよろしくお願ひいたします。

次に、大きな2番目といたしまして、平成29年度下期の教育委員及び教育長学校訪問でございます。

上期につきましては、小学校が6月27日、中学校が7月19日に開催してございます。下期、小学校は次回の11月の教育委員会におきまして授業参観を開催したいと。中学校につきましては、12月は冬休みに入りますので、1月になりましたら授業参観を開催したいと思ひますので、後程、日程の調整をよろしくお願ひしたいと思います。

3番目、事故報告でございます。

まず、1点目といたしまして、中学校の教員による交通事故。

9月25日朝の通勤時に、浦宿で道路工事をしているところで停車していて、ブレーキを緩めたものでちょんという形でぶつかったようでございます。どちらも大きなけがはないということで処理はされております。

2点目、小学校児童のけがでございます。5年2組の男子が、10月11日、体育の授業中に壁倒立を行っていきまして、倒立後にバランスを崩して転倒して体育館の壁に左足小指を強打し、左足小指の亀裂骨折という診断がされてございます。

4番その他といたしまして、まず、平成29年度の文化の日表彰。学校歯科医の木村裕氏が受賞されます。教育功労者の表彰につきましては、今回は本町からの該当者がございません。

学校支援といたしまして、セガサミーホールディング株式会社様より、9月24日開催の秋刀魚収穫祭におけるゲームコーナーの収益金15万600円を未来を担う児童・生徒への教育資金ということで寄贈いただいております。

次に、一般事項といたしまして、ルルブル親子スポーツフェスタ参加ということで、小学校の子どもたち14名になります。10月29日、石巻専修大学の特設会場で、県主催のルルブル親子スポーツフェスタにおけるスポーツイベントの一環といたしまして、児童14名と教員2名の16名で女川体操を披露することになってございます。

2ページ目に移っていただきまして、2の学習塾代等支援事業の申請状況、9月30日現在となります。高校生25名、中学生59名、小学校110名、未就学児32名、計226名の申請がございまして、今も随時申請がきておりますので、最終的なものになりましたら、またご報告をさせていただきたいと思っております。

また、今年度から実施しております女川町高等学校等通学費等補助申請の状況でございます。対象者が189名に対し、129名の申請でございました。内訳といたしましては、通学費が124件、下宿代が5件。上期分の交付が120件で、389万7,800円。9名分につきましては、実績報告書の提出がなかったので、上期分につきましては120名への交付になってございます。

以上でございます。

教育長

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告します。

次の資料の「生涯学習課 10月予定事業 11月実施予定事業一覧表」で説明をさせていただきます。

まず、10月でございますが、教育長の報告と重複するところがありますが、9日にスポーツレクリエーション祭を開催させて

いただきました。これは今年、まちなか交流館で、健康福祉課で主催いたしました健康をつくる町民のつどいというイベントと連携いたしまして開催したものでございます。来年度以降もできる限り連携をしながら、健康と体力づくりの両面にわたって、町民の方々に興味をもってもらうような仕掛けをしていきたいと考えてございます。

15日（日）には、オリンピックデー・フェスタ in 女川ということで、従来の町民ミニ運動会を、今年は7人のオリンピックをお招きし開催いたしました。女川小学校の児童200名と各地区の行政区から170名、合計370名の大人と子どもが一緒のチームになって和気あいあいと楽しく競技をしていた姿が大変印象的でした。

それから30日、31日でございますが、東北地区社会教育研究大会が仙台市で開催されます。初日の30日には、女川出身の中村雅俊さんの記念講演があり、2日目の31日（火）には、石巻地区の社会教育委員協議会の会長でもあります女川町の社教委員の議長の千葉幸喜さんと、生涯学習課職員の派遣社教主事の水野参事の2人が第二分科会での発表者となっております。こちらには中学校の山野校長先生ほか、社教委員の方々の参加も予定されております。

11月に移りまして、2日でございますが、すばらしいおながわを創る協議会の文化講演会ということで、これも毎年、町民文化祭の前後に開催しているものでございます。今年は、前河北町長の河北道の駅の駅長、太田実氏を招きまして、午後2時から開催する予定となっております。

3日から5日までの3日間は42回目の町民文化祭で、今年もまちなか交流館を活用して開催いたします。これは来年度、もし庁舎の建設が間に合えば、生涯学習センターに会場を移すことも今後検討していきたいと考えております。

8日には、巡回小劇場ということで、小学生を対象にやることになっております。

12日、町民トレッキングの秋ということで、町内の黒森山でトレッキングを行います。現在6名の方々の申し込みがありました。

あとは、各スポーツ大会が随時開催される予定となっております。

簡単でございますが、説明に代えさせていただきます。

教育長 ただ今の報告事項について何かご質問あるいはご意見等ござい

ませんか。

新福委員 分からないところがあるのですが、スケジュールの中で、石教研というのがありますよね。これは何ですか。

教育長 すみません。きちんと書けばよかったのですが、石巻教育研究会と申しまして、石巻地区、石巻市、東松島市、女川町の先生方が全部入っている会でございます。それで年に1回学校を休みにして、研究というか、情報交換や研修をする会でございます。中身は教科ごとに部会があって、新福先生ご存じのように、道徳部会とか特別活動部会というふうに、二つの部会に先生方が現在も入っていると思いますが、その会でございます。いつも省略して書いているので、申し訳ございません。

新福委員 分かりました。それともう一つあるのですが、先程ありましたが、中学校のいじめの認知件数が非常に少ないということで、これはどうなのかなというのがありましたが、私も学年2クラスの規模で認知件数1というのは、あまりにも少なすぎると。むしろ隠れてしまっている部分があるのではないかという不安をすごく感じました。認知件数は多ければ多いほど私はよいというふうに思っていますので、そういう旨を今度の校長・教頭会議でお話をしていただければと思います。

教育長 全くおっしゃるとおりでございます。ご存じのように、釈迦に説法ですが、いじめの定義が変わって、今までは強い者が弱い者にとというのがあったのですが、全く本人が嫌だと思ふようなことは皆いじめになるということで、これについては再三再四先生方にも説明し、また、アンケートの取り方も形式的にならないようにということで、文科省では月に一回が望ましいと言っていますが、月に一回やってしまうと、ご存じだと思いますが、子どもたちはまたかという感じでただつけてしまうので、本町では年に4回、その代わりしっかりやろうということでやっております。それから、日々の日常の活動の中で指導していくことが大事で、アンケートだけを頼りにするのではないということで、話しております。

ただ、少しマンネリ化になってきていることも確かでございますので、校長・教頭会議ではその都度説明をさせていただきます。

中学校が少ないというのは、これも発達段階等があって、今までは嫌だったと思って、小学校の段階、特に低学年は多かったり、あるいはある学年で多かったりするのですが、中学校ぐらいになってくると、からかいなどをだんだん理解できてきて、

お互いにふざけているんだなということで書かなくなってきたというところもございます。

それは一つの成長段階の証しかと思いますが、だからといって、少ないからいい、あるいは多いからどうかということではないはずなので、ここは常に、先程も話しましたが、原点に返って、しっかりとそういうことを把握するようにとということで話しております。

ただ、今回、文化祭もご覧になったように、ああいうふうに行っている時間などを見ると、ご存じのように生徒の様子は分かるのですが、女川中学校の生徒は結構まとまっているんです。私が言うのもおかしいのですが、だから嫌な思いというようなことは、小学校の時からきめ細かに指導されてきているという部分もあって、子どもたちの方が、私から言わせると賢いと言ったら言葉は語弊があるかもしれませんが、子どもたち同士で解決しようとするところもありまして、この数を全部鵜呑みにするつもりはないのですが、中学校はここ2～3年落ち着いてきているというのが正直なところでございます。

なお、おっしゃるとおりでございますので、これについてはもう一回子どもたちに、ただアンケートを取るのではなく、こういうことだということを話して取るようにとということで話しておりますが、それは徹底させたいと思います。ありがとうございました。

ほかにありませんか。

平塚委員 合唱練習の状態などを見ていると、ほかの中学校に比べると落ち着いているのではないかと。審査委員の後藤先生が毎年おっしゃっていますね。落ち着いていて、審査をしてもすごく気持ちがいいということを話していました。なかなか石巻市内では見られない光景だということでしたね。

教育長 実は先程、新福委員からも始まる前にお褒めの言葉をちょうだいしたのですが、私は最悪の状態の学校にいたものだから、本当に私が言うのもおかしいのですが、子どもたちはすばらしいです。特に、委員の皆様方ご存じのように、新福先生を前に恐縮ですが、去年の6年生の段階で少し心配したところもあり、中学校の小野寺先生に来てもらって卒業式の歌などを指導してもらったのですが、中学校に入ったら、先輩方の動き、もちろん小野寺先生の指導もあるのですが、子どもたちがあのようにしっかり歌っていたということで、私も何人かの子どもが一生懸命歌っていて感激したのですが、これも子どもたちの成長と

ともに、子どもたち同士でいろいろ切磋琢磨している、あるいは先輩方の姿がすばらしいのかなと思っております。大友先生からはレベルが高いですよということをおっしゃいました。特に2年生の女子は少ないのですが、あの中であのぐらい出せるというのは指導の賜物だと思っております。

どうしても私はああいうのに慣れてきてしまったので、だったらもう少し勉強も頑張れとつい言うてしまうのですが、それはこれから控えたいと思っております。

見ていた方も大変いいねということで、正直お褒めの言葉をちょうだいしました。生徒の頑張りには本当に拍手を送りたいと思っているところでございます。

平塚委員 先々日ですか、民生児童委員の会議の時に練習風景を見させていただいたのです。やはりどのクラスも練習をしている態度が立派でしたね。

教育長 ありがとうございます。その辺はずっと見ている横井委員や阿部委員が一番歴史は分かるので、阿部委員、いかがですか。

阿部委員 そうですね。

教育長 1年生は少しずつですが大人になってきたなと思っております。ほかにありませんか。なければ、このあと協議会もございまして、そこでフリーにいろいろなことを出していただければと思います。

横井委員、何かございませんか。

横井委員 特にございませぬ。

教育長 それでは、報告については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

13 その他

教育長 それでは、7番その他でございませぬ。

2点ございませぬ。

まず、1点目「女川町奨学生選考委員会委員の委嘱について」を教育総務課長から説明させませぬ。

教育総務課長 1点目の「女川町奨学生選考委員会委員の委嘱について」内容を説明させていただきます。

女川町奨学生選考委員会委員の選任は、女川町奨学金貸与条例第2条により、町長が委嘱することとされておられますが、同条例第13条並びに同施行規則第1条におきまして、その事務については教育委員会に対し委任することとされ、教育委員会からの諮問に応じ、奨学生推薦に関する事項を審議し、教育委員会あてに答申をしていただく教育委員会の附属機関という位置付け

になってございます。本来、教育委員会の附属機関となる組織の委員の選任につきましては、教育委員会の議決を得る必要がございますが、本件は町長が委嘱するということでございますので、報告とさせていただきますと思います。

名簿をご覧になっていただきたいと思います。

まず、5番目の遠藤悦子さんの職名、女川町民生児童委員協議会、主任児童委員と記載がございますが、そちらの削除をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、説明をさせていただきます。

本選考委員会は7名以内で組織することとなっております。

1号の教育委員会の委員といたしまして、平塚征子委員にお願いしたいということでございます。2号の中学校校長といたしまして、山野和好校長、3号の関係行政機関の職員といたしまして、健康福祉課、木村公也課長、4号の学識経験者といたしまして、町の社会福祉協議会会長の的場登美子会長、民生児童委員協議会から遠藤悦子委員、町ひとり親家庭福祉会から金山末子会長、以上、6名を新たに委嘱するものでございます。

なお、今回はすべての委員が再任になります。

任期につきましては、女川町奨学金貸与条例第2条の規定により、2年間となっております。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 ただ今の件について何かございませんか。

(発言なし)

教育長 引き続きまして、第2点目「2017年度 子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要請書」について、教育総務課長から説明させます。

教育総務課長 2点目、宮城県教職員組合から提出がございました「2017年度 子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要請書」について説明をさせていただきます。

なお、本件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取り扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取り扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付するものでございます。

まず、資料の2枚目になりますが、要請事項といたしまして、1の「子どものいのち・つながり・希望を大切にし、地域の担い手となる子どもたちを育てるために」ということで(1)から(6)まで、次に、2の「教職員に子どもと向き合う時間を生み出すために、時間外労働の解消と労働条件整備の取り組みを」とい

しまして(1)から(18)までの合わせて24項目の実施等につきまして要請されてございます。

主なものといたしまして、1の子ども等への支援に係る分につきまして、(2)の入学準備金の支給等につきましては、平成30年度の新入学児童生徒分から実施する予定として今準備を進めてございます。また、(4)(5)は既に実施してございます。

次に、2の教職員に係る分につきましては、(4)(10)(12)(14)(15)は既に実施済みでございます。そのほか、(5)(7)(8)(17)は現在検討の事項となっております。

なお、給食費の無償化等につきましては、議会の一般質問等でも何回か質問がございまして答弁をさせていただいておりますが、給食費の無償化単独ではなく、子育て支援策ということで、ある程度のパッケージの施策として今後も検討してまいるといふ形で、教育長、町長からも同様の答弁をさせていただいております。

委員会といたしましても、児童生徒の就学環境及び教職員の就労環境の効率化等を第一に考え、各種条件の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

教育長 ただ今の件について何かございませんか。

なお、12月1日に「子ども笑顔地教委キャラバン」ということで教職員組合の委員長等が来町し、私に対応することになっております。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

教育長 委員から何かございませんでしょうか。ありましたら、このあと行われる協議会でフリーに出していただければと思います。それでは来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。

[11月28日(火)ということで調整]

教育長 28日火曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第11回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時05分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

(1) 第19号議案「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」 (承認)

(2) 第20号議案「女川町スポーツ推進委員の委嘱について」 (承認)

(3) 報告第5号「専決処分の承認を求めることについて」
(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課係長 阿部 孝雄

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成29年11月28日

会議録署名委員

3番委員 阿 部 喜 英

4番委員 新 福 悦 郎